

め出しはないと認識して
います。

Q ②の利用料値上げ
の該当者数はどうか。

A 保健福祉部長 年
間所得160万
円以上の方が対象で、
1千994人が2割負担
に引き上げられます。

Q 現在でも利用料負
担が困難に必要なサ
ービスを受けられない方
が多数おり、事態はさら
に深刻化する。市独自の
減免制度等を講じるべき
ではないか。

A 保健福祉部長 改正
後の状況を見守って
いきたいと考えています。

Q ③の「特養入所は
要介護3以上に限
定」に関し、現在の特養
入所者数と待機者数はど
うか。

A 保健福祉部長 特養
ホーム入所は367
人、待機者は368人
です。

Q 入所者・待機者で
要介護1・2の人数
はどれくらいか。

A 保健福祉部長 入
所者47人、待機者
157人です。

Q 要介護1・2の
157人は、制度改
悪で特養の待機者にもな
れない。市は救済策を考
えているか。

A 保健福祉部長 要介
護1・2の方の入所
に直ちにつながると思
えませんが、現在50床の
特養の整備が進んでいま
す。

Q 介護保険は当初か
ら「保険あつて介護
なし」との批判がある。
特養ホームの絶対数が少
なく、市でも368人も
の待機者がいる。高齢者
の医療・福祉の費用は今
後10年間がピークである。
財政調整基金70億円（適
正規模は15億〜20億円）
の一部を使い市独自の助
成策を行うてはどうか。

A 市長 将来をしまつ
かりと見通し、余裕が
あればできる限りのこと
はやりま。

Q 市は住宅リフォー
ム助成制度を今年度
いっぱい終了するとの
ことだが、継続を求める

A 市長 今後の経済情
勢を注視しながら、
本事業の本来の趣旨であ
ります住宅環境の向上な
どを総合的に勘案し、判
断したいと思ひます。

Q 商業を活性化し、
地域経済の循環を促
進するために商店リフォ
ム助成制度の創設を検
討すべきではないか。

A 経済環境部長 提案
の方法は、手法の1
つとして有効性を否定す
るものではありませんが、
事業者や消費者である市
民の要望の集約、または
大店舗との共存や財源の
確保等さまざまな要因を
含めて考えると、予算化
に至る前段階として課題
の洗い出し、または解決
に向けた取り組み方法の
検討が必要だと思ひます。

Q 千葉県は平成23年
3月に、県内水道の
統合・広域化の当面の考
え方を示した。概要と統
合・広域化後の水道料金
の見直しはどうか。

A 経済環境部長 県は
県内水道用水供給事
業体の水平統合を目指す
こととして、まず九十九
里地域、南房総地域の水
道用水供給事業者と県営
水道の統合をリーディン
グケースとして進めると
しました。第1ステップ
で経営統合、第2ステッ
プで事業統合をしていく
計画になっています。第
1ステップでは、原則、
県から末端給水事業への
補助金は現行のままとし
て、構成市町村の負担金
は一般財源ベースに対し
て据え置かれます。第2
ステップでは、用水供給
料金の平準化を図る予定
で、財源としては末端給
水事業体への県補助金及
び県や構成市町が負担す
ることとされています。

Q 今後、末端給水事業体
の統合が前提となった意
向調査が実施され、合意
が得られれば、(仮称)

統合協議会を設置して、
より具体的な協議を進め
ていくこととなります。
水道料金については、
統合すれば、水道用水の
仕入れ単価が下がるので、
各家庭での水道料金は下
がるものと思われませんが、
末端給水事業体の統合と
いう課題も出ております
ので、今後は末端給水事
業体及び市町村で検討し
ていく必要があります。

Q 一般質問の内容は、
各議員から提出され
た原稿をそのまま掲
載しました。

※詳しくは、図書館又
はインターネットで会
議録が検索できます。
(発行は後日)

住宅・商店リフォー ム助成制度について

市は住宅リフォー
ム助成制度を今年度
いっぱい終了するとの
ことだが、継続を求める

県内水道の統合・広 域化について

今後、末端給水事業体
の統合が前提となった意
向調査が実施され、合意
が得られれば、(仮称)

